

国社整審第 4 2 号
令和 3 年 9 月 3 0 日

建築分科会

分科会長 深尾 精一 殿

社会資本整備審議会

会 長 進藤 孝生

住宅性能表示制度の見直しについて（付託）

令和 3 年 9 月 2 9 日付け国住生第 1 9 6 号により当審議会に意見を求められた住宅性能表示制度の見直しについては、社会資本整備審議会運営規則第 8 条第 1 項の規定により、建築分科会に付託します。